

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月11日（火） 19:00～20:45	
場 所	茶屋集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	15人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 前回2月から3月にかけての説明会の際には別の資料を用いまして、全体計画の内容もご説明させていただいたのですが、今回はそこも含めてご説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

(市 民) それでお願いします。

(事務局伊藤) 計画の内容をまずご説明させていただいてから、本日ご用意した資料、2月から3月の説明会でのご意見を集約させていただいたものをご説明させていただいて、それから質疑に移らせていただきたいと思います。

それでは、前回配布した資料の2枚目、資料1をご覧ください。上側が芦屋市の北、下側が芦屋市の南になっています。列としましては、左から公立の幼稚園、その一つ右が今回、統廃合や関連する施設で、その右隣が公立の保育所、一番右側が待機児童の状況を示した4列になっています。

それでは、上のほうから順次簡単にご説明させていただきます。

今、市立幼稚園は8園ありますが、これは4園になります。市立保育所は今6所ありますが、統廃合等により2所になります。そして、公立の認定こども園を2か所造ります。

では、具体的にどのようなようになるのかを確認させていただきますが、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を平成32年4月に統合して、岩園幼稚園で運営をいたします。これがまず1つ目の統廃合に係る部分です。

次に精道幼稚園と精道保育所を統合いたしまして、平成33年4月開園を目指して、定員150人から200人程度の公立の幼保連携型認定こども園を予定しています。

その次ですが、打出保育所と大東保育所をそれぞれ、平成31年4月、平成34年4月に民間事業者に移管して、私立の認可保育所に移行するという内容です。

その次ですが、平成30年秋以降の開園予定ということで、時期が未定ですが、市役所の分庁舎に定員19人程度の私立の小規模保育事業所を誘致します。

その次が平成32年4月の開園を目指して、国道43号線南側の、ハートフル福祉公社の跡地に定員100人程度の私立の認可保育所を誘致するという計画です。

その次ですが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合して、平成33年4月開園を目指して、西蔵町にある市営住宅の跡地に、定員が250人から300人程度の（仮称）市立西蔵幼保連携型認定こども園を予定しています。

さらに、こちらはもう事業者も決定し事業を進めていますが、平成30年4月開園に、定員200人の私立の浜風あすのこども園と、定員180人の私立の（仮称）やまぜん南芦屋浜こども園と、2つの認定こども園の開園を予定しています。

最後に「市全域」という囲みがありますが、いろいろな施設整備を進めていきました結果、最終的に市全域といたしまして、待機児童の状況とかと比較してどうなるかということについてです。市全域ですが、平成29年2月現在の待機児童は357人いました。平成29年4月見込みですが155人、実際は若干減りはしましたが、140人ぐらいになっています。

今、ご説明させていただいた統廃合や誘致をいたしますと、保育部分の定員が374人増えるという見込みを立てています。数字上ですが、待機児童の357人を上回る保育部分の定員を確保できるという見込みになっています。

では、資料1の説明は以上にさせていただいて、資料2の行程表につい

では、1点だけ説明させていただきたいところがあります。上から3行目と4行目、先ほど精道幼稚園と精道保育所を、精道の認定こども園にするというご説明をさせていただきましたが、精道幼稚園の跡地でやるのか精道保育所の跡地でやるのかというところが未定です。こちらの行程表は、精道保育所の跡地ですとした場合どういう動きになるかということですが。精道保育所でやる場合は、平成30年の夏ごろに精道幼稚園に給食施設等を整備しまして、平成31年4月から精道保育所のお子さんと精道幼稚園のお子さんを一緒に、そこで認定こども園として運営していくということになります。空いた精道保育所を解体、新築いたしまして、平成33年4月に再度引っ越ししていただくこととなりますが、認定こども園を精道保育所跡ですするという例示になっています。精道幼稚園でやる場合は、具体の形は変わってくるということになります。

その他は、ご質疑の中で頂戴できればと思っています。

それでは、今回の資料の説明をさせていただきます。2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成した資料です。特に多かったご意見・ご要望に対しての内容と回答のみを紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作ったのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っていて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいておりません。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議

では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいています。統廃合する等という議論はいただいていません。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

例えば学校教育審議会でも統廃合とかそういったところまで議論したのかという誤解を与えるような説明ですので、この文章は今後修正する予定です。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えています。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいています。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでいますのに、なぜ今回は公立ですかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところ。ただし、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更し

ていませので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスと一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じ です。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しています。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。この質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守ること、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しています。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えています。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができていますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目が

D-1 「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただきます。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2 「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しています。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しています。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っていますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3 「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えています。

続きまして、D-6 「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定ときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考え

ています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでいます。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしていますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただきます、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) 私もかつて子ども2人が保育所でお世話になりまして、芦屋市の保育のすばらしさというものを経験しています。

やはり、公立の保育所に入る前と後では全然違いまして、初めての保育で不安だらけでしたので、私立でいろんなアドバイスを求めても保護者の受けのいいことばかりで、こちらの心配のあることに関しては一切答えていただけません。それが、公立へ入りましたら、私たちの気がつかないことへのアドバイスがどんどん出てきました。だから、保育の姿勢が私立と公立では全く違います。だから、親が気づかないことも公立の保育士さんから指摘していただいて、心身ともに芦屋市の公立保育所は、育てるといふ方針が本当にすばらしくて、それがこんなふうに民間に委託されるのは残念でなりません。このすばらしさを、せめて現状維持していただきたいなと思います。

私も、阪神大震災の後、ご縁がありまして、資格はないのですが、公立の保育所と、民間の保育所に行かせていただきました。やはり、内容が全然違います。民間は、一般的に幼稚園もみんな経営のこともあるとは思いますが、保護者受けすることが主になります。だから、心身ともに育てるところに一番基本を置くというのはまた違うと思います。

それと、私も保育所に行かせていただきましたけど、やはり芦屋市の保育は本当に給食をとっても何をとってもすばらしいです。だから、それなりの経費もかかるとは思いますが、このすばらしさを現状維持していただき

たいと思います。この保育というのは芦屋市の誇れるものだと思います。それをなくすのは本当に残念ですし、このままでは民間に全部かわってしまうのではないかと思います。保育士の確保等、いろんなことがあると思いますが、芦屋市は、今、借金がありながら次々建物を建ててらっしゃるじゃないですか。あんなに建物を建てるのであれば、一番大事なこれからを担ってくれる子どもたちのことにもっと力を入れるべきじゃないかなと思います。

だから、そのうち孫もお世話になるかもわかりませんので、民間で公立の趣旨をそのまま受け継いでもらうのはなかなか難しいことだと思います。私も中に入って見ましたけど、やはり私立と公立では余りにも違いがありますので、おもちゃとか施設のこととか、その辺のところは、公立は手づくりのものがたくさんありますし、本当に保護者と保育士が一体になって、ともに子どもを育てていこうという姿勢です。

だから、保護者もいろんな不安があり、保育士も心配があった場合は注意をしていただけます。民間になると、それが上の方の方針で、保護者に余り受けのよくないことは言わないという方針があるように思います。それと、いろんな材料とかそういうのにつきましても違いますので、その辺のところをもっと考慮していただきたいなと思います。

それと今、公立の幼稚園の園児数が少ないというのもわかりますけれど、それは保護者が希望されている3年保育ではなく、2年保育というところに原因があると思います。幼稚園の内容はほんとにすばらしいです。だから、そういうものがどんどんなくなっていこうとしていますが、これからの子どもの心身をともに育てることは今の世の中を見ていると本当に大事です。

保育所にも、いろんな環境のお子さんが来られます。だから、入ってきたときに不安定だったりとか、家庭の事情があったりしますが、保育所であるうちにだんだん育っていきます。きちんとした判断ができるかがありますので、そういうものを大切にしていきたいと思って、今日伺いました。

それと、私たちがボランティアでお手伝いすることもあります。私も本当にさっきまで知りませんでしたし、子どもたちのことを気にかけている方々も全然知らなかった、どうなっているのだろうかとおっしゃっていましたので、心配で伺いました。

(事務局伊藤) 公立の保育を高く評価いただいていることは非常にありがたいお話で、これからも公立の保育の質を高めていかないといけないと思いますが、私立イコール劣るということではなくて、こういうところは私立の得意なと



ころ、こういうところは公立の優れているところ様々です。公立だから全てにおいて、何もかも上回っているということはありません。公立も私立も今、公開保育でお互いの保育を公開して見合っただけ評価したり、一緒に研修を受けたりということもやって、公立も私立も得意なところはより伸ばし、苦手なところもできるだけ薄まるように、ともに高め合っただけということをしています。

公立を高く評価いただいていることは非常にありがたいのですが、私立もやはり高い保育水準をお持ちです。確かに、保護者に対しての実際の言動は公立と私立でいろいろかと思えます。おっしゃるとおり、公立はきつくて、私立の中には、もっときつところもあれば、余りきつくないところもあるかと思えます。

公立保育所の良さを将来に引継いでいく必要があるのではないかと今回ご指摘もございましたが、我々もそれは全く同様でして、今回の計画をさせていただいた1つの柱は、将来に向かって公立の施設、教育・保育内容を維持していくことですので、それは引継いでいく必要があるのではないかと。それは我々も同じように考えています。ただ、そのためには、どうしても財政面の必要性も出てきますので、打出保育所、大東保育所を民間移管せずに新たな保育士を採用して維持していくのも、もちろん一案ですが、将来に向かって維持していくためには、ここは民間に移管して必要な財源のバランスをとり、おっしゃっていただいた質の担保というところは、いろんな手法を使いながら、ともに高め合っただけで全てをプラスに持っていきたいというのが今回の我々の思いです。

(市 民) 民間を採用せざるを得ないという現状は、やはり待機児童の関係だと思います。だから、中心となる公立保育所がちゃんと確保され、私立にも反映できるように、公立の保育所はきちんと存在しないと、そういう影響力が薄まると思います。だから、そういう意味でも大事なことだと思います。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりです。保育所という形態は、確かに2つ、岩園保育所と緑保育所になりますけども、認定こども園は保育施設でもあり幼稚園施設です。新たに2つ立ち上げていきますので、芦屋市としては、単純に閉じるだけではなくて、新たなものとしても打ち出っただけということ、子どもにもっとお金をかけていこうということですので、そこはおっしゃるとおり公立としての存在意義はこれからも残していきつくりです。

(市 民) 公立がなくなるというのは、絶対してはいけないと思います。

(事務局伊藤) そんな考えはありません。

(市 民) 関連して、伊藤課長のご説明は、今のやりとりでも定性的なやりとりで

す。そんなことを幾らやり合ったって、自分はこっちが正しい、あっちが正しいという話になるので、公立から私立に大きく舵をとる限り、その対比表を客観的にきちんと説明するデータとか資料を市民に提示しないといけないと思います。どっちがいいとか悪いとか言ったって、それはいいところだけ言う、悪いとこだけ言う話で水かけ論になるので、きっちりと、もうちょっと科学的に論理的にデータなり比較表をきっちり示していただき、及ぼすところの影響まで洞察してもらわないといけません。始まって、結果が出てからじゃ間に合わない場合があります。そのところ、よろしくをお願いします。

財源の問題がすぐに出てきますが、芦屋市は唯一全国の中で公立比率が高いです。他市は全部私立の比率が高いです。0歳児から5歳児までの保育所と幼稚園に通っているのは、それが芦屋らしさです。芦屋らしさの特徴を他市並にするという方向に舵を切るわけだから、もうちょっと慎重に、いろいろ、ゆっくりと、何も急ぐことないと思います。例えば、精道幼稚園は明治44年にできています。芦屋市ができるずっと前から、地域の人たちが一所懸命就学前の児童のプレスクールをしていました。その良さで精道小学校のレベルはずっと高かったのです。そういう無形の文化遺産みたいなものは生き残してもらいたいです。

やはり待機児童解消は全国的な問題ですが、幼稚園と保育所は、就学前の児童の教育と保育の問題は、別の問題です。だから、下手に認定こども園にするとプレスクールの部分が、質が変質する危険性だってあるわけです。未検証で、やってみないとわからない、ところが、過去の幼稚園は実績があるわけです。

財源の問題は、芦屋市はラスパイレス指数でいくと日本一高いです。皆さん方の人件費等は114ぐらいあると思いますが、そこからだって幾らか出てくるわけです。そっちが先でしょう。明日の子どもを育てる財源を確保しないで自分たちはそこで左団扇というのは考え方がおかしいでしょう。そういったところで、こうやれば芦屋がどう変わるというのは未来につながる大きな改革です。だから、もうちょっとゆっくりと、慎重に考えてもらいたいと思いますので、なぜ急ぐのかということをお答えいただきたいです。

(事務局伊藤) 資料の提示は必要かと思っていますので、整理してまいります。

公立の比率が高いという意見を頂戴しましたが、保育部門に関しましては、今、定員が1,200人程ですが、半分以上はもう既に民間になっていますので、公立をゼロにするつもりはありませんが、保育に関しては既に私立の比率のほうが高い状況にはなっています。

次に、教育と保育の部門が、問題は別ではないか、ということについてです。

(市 民) 例えば、文部科学省傘下の幼稚園は感染症が起きたら学級閉鎖ができます。でも、保育園は閉鎖できません。ノロウイルスやインフルエンザが流行って、それも200人、300人規模にしたときに、どうするのですか。

(事務局伊藤) それは、感染拡大を防ぐように局所的に済ますような取組を今もやっていますし、今100人という人数が最大ですが、ノロウイルスが、出てはないですが、出れば局所のおさめるようにやっていますし、もちろんやっています。

(市 民) だけど、小学校とか幼稚園は休園・休校できますが、保育所はできません。

(事務局伊藤) やらないです。

(市 民) そういうリスクを置いたまま規模をさらに拡大しようとしています。福島原発じゃないですが、「起きないだろう。」とか、「何とかなるわ。」と、そういう問題じゃない、これは命に関わる問題です。もうちょっと慎重に検討されないと危ないです。

(事務局伊藤) 例えば、ノロウイルスが出た場合は、嘔吐物をどう処理するかということになるかと思いますが、基本的には嘔吐物が、出た場合には、100人であろうと300人であろうと、それを次亜塩素酸等で消毒して、近づけないように対処していくという方法は、基本的には同じですので、100人でも拡大しないような対応は既に持っていますし、300人でも同様にやっています。もちろん300人になることで、より慎重になる必要性はあるとは考えていますが、そこは100人でも300人でも慎重に対応していくつもりです。

(市 民) あなた個人の見解でそこまで言えますか。

(事務局伊藤) そのように対応していきます。

(市 民) だけど、現実に起きないかのように言っているけど、もし起きたとき、あなたは本当に責任をとれますか。

(事務局伊藤) 起きたときには、拡大しないような対応をしますということです。

(市 民) 大丈夫だと、あなたは言っているわけでしょう。問題は、休園できるかできないかというところに根本的な問題があります。制度的にこういう問題があります。これは保護者にしてはとても心配なことです。小規模で分散していたら被害が少ないですが、中規模・大規模にしたら対応がなかなか大変なことは明らかじゃないですか。

(事務局伊藤) もちろん、そうです。

(市 民) そういうことも、ちゃんと慎重に検討してください。

(事務局伊藤) もちろん、いたしますし、ほかの大規模施設も見に行ってはいますので、そちらの対応も取り入れてさせていただきます。

(市 民) 前も1回申しましたけど、誰のための改革ですか。利用者なり子どものための改革でしょう。でも、保護者は心配、不安のほうが大きいです。誰のための改革ですか。

形上は委員会等になっていますが、こういう案をつくったメンバーの人たちの見識、あるいは芦屋市民のことをどれだけ考えている人たちですか。市職員の大体4人のうち3人が他市に住んでおられる方でしょう。

問題は、委員会の形じゃなくて、中におられる方の見識です。形だけ整ったら、表上は瑕疵がないように見えます。だけど、問題は結論です。結論に対して市民は不安を覚えているわけだから、もう少し慎重にゆっくり考えてください。

(事務局伊藤) 市職員がどこに住んでいるかというところはいろいろですが、市職員として、教育・保育の職員として責任を持って検討していることは、はっきり申し上げたいと思います。

(市 民) そんなこと、市民は信用しません。温度差があります。仕事に来られる方が悪いとは言いませんが、そこで生活している人たちと他市から仕事に来ておられる方では感じ方が全く違います。

(事務局岸田) それは、具体的にどう違いますか、教えてください。

(市 民) それすらわからないですか。日々わかるでしょう。

(事務局岸田) 違うと思っけていません。

(市 民) それは、とんでもない勘違いです。

(市 民) こういう意見が発生するもとは、ここまで具体化してから発表になったことだと思えます。もっと前からお互いに話せば、このような意見は出なかったと思えます。今の意見も具体的になった状態で話をしているからこういうことが発生するので、もうちょっと前から話ししていたら、こういうことはきっと発生しなかったと今聞いていてそう思います。

それと、これを決められたのが国や県から補助があるという、これが一番のもとだったのかなと、私も今これを見て感じました。

(事務局伊藤) ご意見をお伺いするのは、今、十分していきたいと思っけていますし、ゆっくり進めてほしいとご指摘いただいている部分も、期間はどれぐらいがゆっくりなのかということもありますが、詰めてでもご意見はお伺いするつもりですので、一切お話を伺いするつもりがないということもございません。

急ぎというのは、例えば、打出保育所でしたら、よくご質問を受けるの

は、6月議会に、もう手続を進めていくんでしようというお話も頂戴しますが、それはまだ決めてはおりませんし、お話もお伺いする場合は、まだまだ必要ということでしたら、もちろんやってまいります。

(市 民) 適性という言葉があるでしょう。適性というのは、前にも申し上げたけれども、適性の定義をきちっと市民に言ってください。これは財政から見た適性化に見えます。主役は誰なのかというと子どもたちと子育て世代です。その財源は全部税金だから、国税だろうが県民税だろうが市民税だろうが関係ありません。財政から見た適性化じゃなくて、主役である子どもと子育て世代から見た適性ということに定義を変えたならば全面、シナリオが変わります。誰のための改正なのかというのを、ベースのところから考え直してもらわないといけません。河合先生も学校教育審議会のときに、お金を優先したらいけないと言っています。

(事務局伊藤) 今回の計画を考えるにおきまして、お金だけを軸に考えたものではございません。お金も、教育・保育の将来に向けた内容も、両方見据えた両輪としての計画ですので、財政を無視するわけにもいきません。ただ、それ一本というのもいけないのはわかっていますので、両方バランスとって、今後に向けて永続性を持っていく、教育も充実させていく、それが今回の我々としての計画です。

(市 民) 私立にするのは国、県の補助金に来て、市の一般財政の負担が軽くなるからと、言ったじゃないですか。

(事務局伊藤) もちろん言いました。

(市 民) 芦屋市らしさというのは、自前の財源で当ててきたから残っていました。補助金を受けると、その条件に合わせた、要するに画一化のほうへ動きまです。芦屋という個性を消して画一化のほうへ行くのですか。

(事務局伊藤) 保育に関しての国・県からの補助金は、例えば、建築に係る補助金等とは違い、保育の内容については、保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づいた内容の保育をするということで、今行っている保育と趣旨は変わらないです。いわゆる、ひもつきということをおっしゃっていただいていると思うのですが、補助金を受けるから、今まで芦屋市がやってきた教育・保育はできないという性質のものではありません。

おっしゃったとおり、国から補助が受けられるので、財政負担は軽くなると確かに申し上げました。ただ、それは芦屋市のお子さんへの対応のお金を削るのではなく、待機児童等の問題にも使えますし、効率化を図ることは、将来に向かって教育・保育を維持していくためにもなるということですので、全てお金で、物差しではかっているということではございません。

ん。それは将来にもつながる内容だという判断です。

(市 民) 1つお聞きしたいのは、6月議会という話が出ていましたが、打出保育所の民間移管の条例変更と、平成30年度中に朝日ヶ丘幼稚園の廃園、それから精道幼稚園・保育所の建設方法を決める。これだけはまず6月議会に上程をしていくのですか。

(事務局伊藤) まだ、6月議会に上程すると決めているものではございません。1つの、ステップのタイミングとしてはあるとは考えていますが、今、上げるとは決めておりません。

(市 民) 担当部局として、いつごろ上げようと決めようとされていますか。

(事務局伊藤) まだ、いつ決定するかという時期は決めておりません。

(事務局岸田) 今、朝日ヶ丘幼稚園は9月議会を予定しています。

(市 民) 僕が思うことは、やはりこの問題にしても、例えば、市営住宅の統廃合なんかにしても、やり方が拙速過ぎるということです。そして、こっちがいろんなアンテナを張っていれば情報が入ってきます。ここで市営住宅の問題を言ってもしょうがないですが、何か聞かない限りは絶対わかりません。例えば、都市計画審議会パブリックコメントの募集だとか広く門戸を開いていたような気がしますが、ここ数年、何か上で決まって、トップダウンみたいな感じがします。だから、市民ファーストよりも、トップダウンみたいな感じがして、市民がそう感じると思ったらとても大事なことです。

僕は、最終型がいいか悪いかは、わかりませんが、もうちょっとやり方をゆっくりしたらいいのではないですか。何のデメリットがあるのか教えてください。6月、9月に議会をかける。かけたら、もう既に業者との話が決まっていってということになるのであれば、先に言ってくれたらいいじゃないですか。なぜ、急ぐのか理由を教えてください。

(事務局伊藤) 今回の計画の1つの要素としては、待機児童の対策をとっていく必要があるということは事実としてあります。待機児童の方は1日でも早く、定員枠をつくっていくことが唯一の解決方法というのも言い過ぎかも知れませんが、1つの有力な方法であるのは間違いありませんので、急ぎ取り組んで、少しでも定員枠を広げていく必要があるということで、考えています。

(市 民) 待機児童の対策を取っていくために、少しでも定員の枠を広げるのに、打出保育所を民間にするのは、民間だったらもっと詰め込めるというふうにとれてしまいます。私たちは、社会福祉法人夢工房の事件があったとき

に、何であのようなことを芦屋市は見抜けなかったかということを知りたいと思いましたが「いや社会福祉法人夢工房の保育士は頑張っておられますよ。」というようなことだったので、保育士の犠牲で成り立っているのが私立じゃないですか。人件費は安くして、そして利益を上げることが私立の基本じゃないですか。

中には、本当に園の人たちの理想で全体がやっているところもあります。それは伝統的にありますが、今、進出してきているところは、やはり認定こども園で大きくして、300人ぐらいでないと利益は上がりません。制服や帽子、バッグを買わず、それでやっているのが認定こども園じゃないですか。やはり利益を上げようとしてやっています。

だから、わんずまご一保育園みたいなのが見抜けるように何か課長を置きますとか、ここに書いていますが、認定こども園の監査は緩いです。だから、ああいうことが起きます。それをすることが何で待機児童解消になるのですか、さっぱりわかりません。

(事務局伊藤) 詰め込めるために民間移管するのではないかというところですが、先ほどのA3の縦長の資料1をご覧くださいなのですが、打出保育所は定員90人、民間移管しても定員90人ですので、民間移管することで詰め込みをすることは全く考えておりません。

続いて頂戴した、保育士の犠牲のもとにやっているのが私立ですか、認定こども園は、かばんとかを買わせて利益を出しているというお話ですが、私立の名誉にも関わることで、確かに不正を行った法人はあります。しかし、それが普通ということではありません。普通は、建学の精神に基づいた、しっかりとした保育をしているのが私立ですので、そういう偏見といいますか、それは本当に払拭いただきたい。芦屋市の私立を見ていただきたいです。社会福祉法人夢工房は確かに不正流用がありました。それ以外の民間で、どのようなことがありましたか。それは、ちょっと申しわけございませんが、見解を変更いただきたいと思います。その分についての監査は、芦屋市はしっかりしていけないといけないという指摘は、それは重々お受けしないといけませんが、私立全てがいけないという見方はやめていただきたいと思います。

(市民) 私立全てとは言っていない。

(事務局伊藤) 全ては言い過ぎかも知れませんが、普通はしっかりと保育いただいています。

(市民) でも、認定こども園で、進出の可能性がりますよということです。全国チェーン展開でやる可能性がありますということです。

(事務局伊藤) そこについては、しっかり選定するようにいたします。

(市 民) 社会福祉法人夢工房はどうして監査で見抜けなかったのですか。しっかり監査をしたはずでしょう。全然見抜けてないじゃないですか。

(事務局伊藤) 基本的には、社会福祉法人本部会計においての不正がありました。我々は、園に対しての部分については、しっかり運営費を支払うときのチェック等をしていたのですが、そういった部分についてのチェックができなかったところですので、それは改めてチェックするようにしています。

(市 民) 言いわけはどうでもいいです。できなかつたら、はっきりできなかつたらと言ったらいいじゃないですか。今後しますと言ったら、そのほうが正直でよろしいです。さっきから言いわけばかりしますね。

(市 民) 今後のチェックの参考にもなると思うのですが、公立保育所では朝も夕方も園庭で遊びますが、私立の場合は、多分リスクを避けるためだと思うのですが、朝は園庭で遊んでいません。だから、チェックされるときは、外を回って、いつ行くとかじゃなくて、表から園庭で遊んでいるかどうか、それもチェックの大きな仕方の1つになると思います。私立と公立では少し違うような気がします。

(市 民) 3点お聞きしたくて、1点目は、平成33年4月開園の市立の幼保連携型認定こども園ですが、幼稚園部と保育園部で定員が別々になるかと思うのですが、大体、何人程度を予定されているのですか。

(事務局伊藤) 精道の認定こども園の定員150人から200人のことですか。

幼稚園と保育所の定員が分かれます。それはおっしゃるとおりです。そこを何人にしていくかというのは今まだ検討のところですが、目安といたしましては、まず保育定員といたしましては、基本的に公立施設で大幅に増加させるのは考えておりませんので、保育定員は精道保育所の90人というところをまずベースに持っています。そこに若干増やすところがありますが、これをいきなり倍にするということはありません。保育定員は基本的にこれをベースにして、あとプラスアルファというような感じです。

あとの幼稚園の部分が、差し引きの部分になってくるのですが、建物や敷地の状況にもよりますが、どれぐらい総トータルの受入れができる建物が準備できるかというところがまだ未決定の部分もございますので、150人から200人のうち、100人前後ぐらいが保育定員のイメージ、その差し引きの部分が幼稚園のイメージという感じになるかということまでしか、今はお答えできません。

(市 民) それに関してお聞きしたいのですが、ということは、幼稚園部では14



時から17時までのような延長保育はしないということですか。

(事務局伊藤) それは幼稚園で今も既にやっていますので、認定こども園でもやる予定です。

(市民) わかりました。

2点目をお聞きしたいのですが、認定こども園に建替える場合は、国とか県の補助があるということですが、市で市立の保育所を建替える場合はそういった補助は出ないということでしょうか。

(事務局伊藤) 基本的には、私立の認定こども園や保育園を建てるときには、国等からの補助はあります。公立で認定こども園や保育所を建てようとする、基本的には補助がないということです。

(市民) わかりました。

3点目は、市立病院で今、病児保育をさせていただいていると思うのですが、その病児保育の拡充はあるのでしょうか。

(事務局伊藤) はい、これは、以前からご要望を頂戴しています。北側にあつて不便だというご意見も頂戴していますので、何とか芦屋病院での拡充ではなく、違う場所で、もう少し利便性があり、やりやすいところも含めて拡充しないといけないと思っていますので、その取組みを現在しているところです。

(市民) 保育所の子どもや幼稚園児はどれぐらいの距離を歩けるのですか。今のバランスは結構、芦屋市内でうまく分散していると思いますし、もうちょっと増えてもいいなと思っています。まちづくりからしたらそう感じます。それを圧縮して長い距離を移動させるということは、小さな子にとっては、運動になりますけど、事故の起きる確率は増えます。それと、事故率以外にもいろんなことがありますから、それはどういうふうに考えてらっしゃるのか。集約するのは簡単ですが、住環境から近いところならばお母さんもお父さんもついて行けます。何か起きたときもすぐに行けます。まちづくりの方向からしたら真逆を向いているので、誰が考えたのかと気になりました。

(事務局岸田) 幼稚園の子どもがどれぐらい歩けるかと、実はそのことについての直接の数字は出ていなくて、参考にならないかも知れませんが、小学生であれば最大4km、中学生は最大6kmという数字を国が定めています。我々は大体、幼稚園児であれば1.5kmで35分から40分ぐらいを1つの目安には考えています。それは国が示す根拠ではないのですが、明確なお答えはできません。

(市民) 僕は理想を知りたいです。アメリカでは小さい町でもちゃんとそういうことを計画しているし、今のこの環境からしたら芦屋市では、望ましいと

ころまでは行っていませんが、結構いい感じです。それを4つに集めて、お父さん、お母さんも子どもも、これはしんどいのではないかと思います。それは、サービスにはなりません。もう一度検討していただきたいです。

もう一つは、何で社会福祉法人夢工房の保育園がまだ3つ運営しているのですか。それは即、認可取消でしょう。罰則規定もありますよね。それと、法人の理事が不正をしていたのだから、中身まで反映しています。何でそんな緩いことを芦屋市はするのかと思いました。

(事務局伊藤) 保育園の認可は兵庫県がしますが、今回、県が監査に入って、不正な部分を確認しています。

(市 民) 法人というのは、頭から末端まで一個です。

(事務局伊藤) ですが、理事等は全員替わりました。

(市 民) 理事を替えても、実質は隠れているだけじゃないですか。だから、そんなところからは認可は取払って、もう一度、別の方策を考えていただきたいと思います。悪党が、まだ相変わらず金を盗むことはちょっと許せないと思います。

(事務局伊藤) 認可をおろすのも、どうするの県ですので、芦屋市としたら、そこはどうにもできません。

(市 民) ということは、県と国に僕がご相談に行ったらいいわけですか。

(事務局伊藤) 意見を言うとしたら、認可権は県にあります。

(市 民) わかりました。県が緩いということですか。

(事務局伊藤) 緩いといいますか、判断をして、理事も全部替わって、兵庫県からも監査は入っています。

(市 民) 名前はかわっても中身は変わらないのですから、それでは緩過ぎます。僕はちゃんとチェックします。

(市 民) 2点あります。

先ほど待機児童を減らすために、これだけ急いでいるのだとおっしゃいましたが、では、打出保育所は私立にしても定員変わりません。どこで待機児童が減るのですか。

もう一つ、精道の認定こども園ですが、これはどちらにするのか決まったのですか。決まっていなければ、この間から教育委員会へお願いに行っているのですが、7月末までには、ある程度の方針を出していただけますか。これを皆さんの前で約束してほしいです。といいますのは、9月から新しい申し込みが始まります。そのときに、まだどっちかわからないのだったら、ますます精道保育所や精道幼稚園を選ぶ保護者はいなくなります。資料を見たら、万が一精道幼稚園を潰して建替えるとなると廃園

すると書いてあります。これは、浜風幼稚園と同じ形態です。全然浜風幼稚園で学んでいないし、反省もしていないということです。そこをちゃんと答えてください。

(事務局伊藤) 民間移管のどこが待機児童対策なのかというのが1点目のご指摘かと思えます。おっしゃっていただいているとおり、定員枠は全く増えませんので、これ自体が直接、待機児童解消するという内容ではございません。ただ、ここで民間移管することで財政負担のところに余力が出てまいりますので、それは、ほかの誘致の部分を経率的に進めるために使うということでの待機児童対策というご説明をさせていただいているところです。

もう一点の、精道幼稚園か精道保育所か、それを7月末までに決めるのかここで明言するよにということですが、今の時点ではまだ、いつできるのかということをおし上げられない状況ですので、ただ、おっしゃっていただいている次の募集への影響もあるということは重々わかっていますので、それも踏まえて早く判断できるようにしたいと思っています。

(市 民) 岸田部長、2つ目の質問に答えてください。

(事務局岸田) 判断できましたら、すぐにまた説明会を開催したいと思えます。ちょっと申しわけありません、今のところ、そこまでしかお答えできません。

(市 民) 1月末になっても、向こうの土地の買収の結論が出なかったら、またずるずる延ばしていくのですか。それが困ると、もういい加減にきなさいよとこの間からさんざん言っていますよね。で、決まったら、「決まった。急いでいる。」と、何をそんなに急ぐのですか。急いだら、そんなに何かいいことばかりあるのですかと聞きたくなります。余りにも急ぎ過ぎです。

しかも、浜風幼稚園の反省を何にもしてないと、前も申し上げました。浜風幼稚園の跡地が今年の4月に開園していたら、まだ少しでも経験がありますが、まだ開園していないのに何で見切り発車なのですか。しかも、はっきり言って、失敗です。その反省もせずにまた見切り発車して、しかも、精道の場合は、今回は廃園するのかどっちかもよくわかりません。7月末にある程度、どっちにしろとは、言っていないのです。要はどちらで建替えるか、そこまでに決まらなかったら計画を1年ぐらい延ばしなさいということです。全部でなくてもいいので、精道だけでも延ばしてください。そうしないと、精道へ行っている方は全員辞めますよ。今でも、廃園と聞いただけで大勢の人が行かないと言っています。そんなややこしい、潰れるのか潰れないのか。実際に、親の立場になったらわかりませんか。私は別に子どもがもう大きいからいいですけど、親の立場になったら、こんな不安な話はありません。しかも、急ぐと言って、何をそんなに急ぐのですか。

(市 民)　　すごく市はずるいです。だから精道幼稚園を徐々に潰すために、こうい  
うどっちにするかわからないようにして、そして南のほうに計700人ぐ  
らいの定員ができるわけでしょう。300人、200人、180人ですか。  
そうすると、雨の日はそこにタクシーで連れていかないといけないと言っ  
ています。自転車でも行けません。だから、本当にこの町が壊れます。そ  
んなことはやめてほしいです。はっきりさせないといけません。そして、  
そのことを言わないじゃないですか。この間の広報「あしや」にだって、  
どう書いてあったかと言ったら、相変わらず、「市立幼稚園・保育所のあ  
り方について」じゃないですか。あり方をこれから相談できるのかと思っ  
たら、もう何か決まっているじゃないですか。これがおかしいです。前に  
座っているこの7人の方が決められたのですか。資料に書いてある、芦屋  
市立保育所適性化計画策定委員会の内容はどこに書いてありますか。

(事務局岸田)　この内容を決めたのは、子ども・子育て支援事業計画推進本部会議とい  
うところで、市内部の統一的な見解を確認しまして、最後は市長と5人の  
教育委員が一堂に会する総合教育会議で、市としてはこれでいきましょう  
と同意したということです。

(市 民)　　総合教育会議のどういう経過で決まったかというのは、どこかに載って  
いるのですか。

(事務局岸田)　総合教育会議の議論のやりとりがホームページで、議事録で上がってい  
ます。

(市 民)　　だけど、こんなの本当に知りませんでした。ホームページを常に見てい  
るわけじゃないからですが、広報にでも、こんなふうにしてどうですかと  
いうことを全く知らせてないじゃないですか。それで、「決まったらしい  
よ。」というような感じにして、精道幼稚園等に行く人をどんどん減らし  
て自然消滅させようとしています。そのやり方が汚いです。

(市 民)　　明治5年に学区制ができて、菟原郡芦屋村に精道小学校ができました。  
それで、数年後に今のところにおりてきたのです。それで、明治22年に  
精道村ができました。それで、精道幼稚園が明治44年にできているので  
す。100年を超える歴史があります。

芦屋市は文化と住宅という、文化というのは伝統を重んじることです。  
これは今の芦屋市の職員じゃなくて、当時は村役場が村民と一緒に私財も  
出しながらかつっていったわけです。伝統というのは、守らなきゃ文化は  
生まれません。だから、芦屋市で一番古い精道幼稚園を廃園にするなど言  
語道断で、あなた方にそんな資格も権限もありません。もうちょっと芦屋

市のことをほんまに考えてほしいです。これが温度差です。他市から出てくる方の市職員，そんな数字わからないでしょう。100年を超えている幼稚園をそんな簡単に壊していいのですか。廃園なんてとんでもないことです。これが温度差です。

(事務局岸田) ですから，この計画がどこで決まったのというのは，先ほど申しました市長と5人の教育委員との総合教育会議で，これでいきましょうということを経済づけたということです。

(市民) その5人は，どういう見識があるのか，経験があるのか知りたいです。議員に知らせたのは，この間の2月13日でしょう。あなた方役人が勝手なことばかりしているじゃないですか。ちょっとばかにしているじゃないですか。芦屋市の歴史をどう思っているのですか。歴史の中で芦屋市という雰囲気が出ています。山中市長は芦屋らしさと言っていますが，昭和15年以降にできた芦屋市がつくったイメージじゃないです。もっと古くからずっと醸し出してきたものが芦屋のイメージになっています。どちらかと言うと，芦屋市になってからは芦屋の昔のイメージを潰しているだけです。

(事務局伊藤) しかし，今回の精道幼稚園は，18人程度の入園者数の状況を見ると，今回，廃園とはいえ，精道保育所と統合する形で伝統を引き継いでいくことを今回可能としていますので，単純廃園というものではありません。

(市民) 名前を残すというのは，そういうことじゃないです。だから，それが市民感覚の違いです。

(事務局伊藤) 名前を残すというか，中身も残すということです。

(市民) 精道幼稚園という名前を置かないといけません。

(事務局伊藤) 幼稚園と認定こども園は，実質的には同じです。

(市民) 認定こども園なんて，何年かたったらどうなっているかわかりません。大体プレスクールと保育所と幼稚園というのはもともと別のミッションがあります。

(事務局伊藤) 今は，保育は教育であり養護を行う施設です。

(市民) 国が出している政策が全て，認定こども園が魔法の制度みたいに思っているけども，果たしてそうかどうかかわからないですよ。

(事務局伊藤) 魔法の制度とは思ってないです。

(市民) 40数年前，芦屋市がすごく荒れたことがあったでしょう。錦の御旗はまことに正しいです。だけど，その運用を間違えるといまだに尾を引っ張っているような弊害を残しているわけです。文部科学省が出したせいで犠牲者になっているのがゆとり世代の子どもたちです。だから，慎重に，大きく制度を変えるときはよく考えないといけません。伊藤さん，あなた何

も責任とる資格もないのに、何を決定的なことを言っているのですか。

(事務局伊藤) 何も責任をとれない、決定的というのは、それは、私も、課長としての権限の中で、いろいろ参加して意見を申し上げています。

(市 民) 課長の裁量権って、どんなものですか。

(事務局伊藤) 裁量権というのは、職員としての裁量の専決権で決められた中でしています。

(市 民) もう少し言うと、あなたは説明会の中でのコメンテーターをやっているだけです。僕は企業の中でいろいろしていたから、裁量権がどこにどれぐらいあるかは大体わかります。

(市 民) いいですか。岩園小学校がありますが、清水建設が受託して10年後からPFIですることになり、計画図がコンペで通りました。芦屋市はすばらしい先進的な小学校づくりをしようということで、壁を取払いましたが、翌々年どうなりましたか。校庭がなくなりました。僕は部長にきっちり伝えてあります。「人間の増え方、マンションの増え方、見ているのか。」と。そこで、「いや、提案している。」と答えました。でも、こっち側を選びました。知識と見識と情報って全部要ります。間違えたのは芦屋市です。清水建設としては儲かればいいですから、プレハブまで建てることができました。どなたが選んだのかは知りませんが、それを芦屋市が選んでいます。余り格好いいことは言えません。違いますか、部長。事実です。

(事務局岸田) 岩園小学校の運動場がなくなったということですか。

(市 民) 生徒があので増えました。僕らは不動産屋や建築屋を知っているから、どこでどんな計画があるかも4、5年前からわかります。何で芦屋市はわからないのですか。こんな学校をつくるのは理想だけど、適していません。それも僕は指摘しました。でも、それを選びませんでした。「こっちのほうがぼろいし、儲かるから、そのまま行くわ。」と、商売人ってそんなものです。それに騙されたのか、わからなかったのかは、芦屋市の方です。

精道小学校にアスベストがないとおっしゃった方も建築課にいました。「流言飛語はやめろ。」と、怒られました。でも、うちの父親がアスベストを見えています。嘘はいけません。僕はリアリストですから、事実しか言いません。間違えた判断をするのであれば、もうちょっとゆっくり丁寧に組立てください。そうなったら皆さんの名前は消えません。それはやめて、丁寧にやりましょう。子どもたちは長距離を歩かしたらいけません。安全に、頼みます。

(市 民) 言いわけして、終わりだったら、こういう説明会はやめまじょうと、前から言っていますよね。さっきから聞いていると、一方的で、どれだけ意見を言っても取入れる気が全然ないです。こういう説明会なら、しなくてもいいですよ。聞く耳を持たないのであれば、この夜の皆さん休まないといけない時間、2時間も、もったいないです。前から僕は何回も言っていますよ。聞く耳を持つのであればもっともっと皆さんを引っ張ってきてもいいですけど、全然聞く耳ないですよ。権限があるのかないのか知りませんが。

(市 民) もう一個「既に決めているのだけど、決まっていない。」という表現を使い過ぎです。大体、ずっと仕込んでもう決まっていますよね。決めているのけども、手続上、議会も通っていないから、議会上げてない、決まっていないと言っています。出口は一緒だけど、聞かれると決まっていないと言います。だけど、皆さんの中で既に決めています。これは、詐欺みたいなものです。

(市 民) 私は子ども2人の父親で、上が今5歳で朝日ヶ丘幼稚園に通っています。下は1歳です。この計画でいくと、そのときには朝日ヶ丘幼稚園はなく、岩園幼稚園にこのまま行くのかなというところ。朝日ヶ丘幼稚園は1回目のこの説明会があって、私もそこに参加させていただいて、いきなり上の子の母校が数年で廃校になるというのはかなり驚いたのですが、この充足率を見ると、まあまあわからなくはないです。別に民間がだめかどうかというのも、フラットに私は見ようと思っています。この方がおっしゃるようなところとはまたちょっと違う目線で、論理的に考えられたなと思います。

充足率は、3歳児の受入れをやると多分、爆発的に上がると思うのです。それもかたくなにずっとしないとおっしゃっていて、いろいろ財政や保育士の受入れ等いろんな諸事情があると思うのですが、結局3歳児での受入れがないので、私立幼稚園に行ってそのまま小学校前までという保護者が多分多いかと思うので、まずそこがあると、私立等に流れる園児が戻ってくるのではないかと、1つイメージで思っています。

私も上の子が幼稚園に入る前、3歳のときは実際、待機児童で東灘区の民間に預けていたのですが、そこは別にそんな悪いイメージはなかったです。民間だからどうということは全然なくて、すごく良くしていただいたので、公立だから私立だからとかいうのは全然ないのですが、ちょっと不便でした。私は職場が梅田で、東灘区まで通うのは、逆に、子どもを私

が送って行って梅田まで行くということもありましたけど、やはり近くにあったほうが便利は便利です。

だから、市の魅力というところでも、そういうことがあると住環境のイメージアップになると思います。3歳児の受入れは、今回どうしても難しいのであれば、継続的にまたご検討いただければありがたいなと思います。

あとは、私が山手圏域に住んでいるので思うのですが、山手圏域は、特に坂が多いので岩園幼稚園まで通うことはなかなか大変な方も多いのではないかと思います。私のところは幸いまだ岩園幼稚園に近いので、変わったとしても10分、15分ですが、自転車で通園するというご意見もありましたが、現実的に自転車で通うのって難しいです。雨もありますし、特に下のお子さんがいたりすると、毎日のことでなかなか難しいところもあります。

前日も園バスという話が出ていたのですが、その時点では、ちょっと今の時点では検討してないですというお話もあったのですが、財政的に猶予があればバス送迎とか、そういったところでちょっと何か考慮していただければありがたいです。

市の財政等いろいろ考えての結論なので、それはそれで尊重はしたいですが、ただ、実際に精道幼稚園に通われている方は、不安だと思います。私はまだ先の話なので、それまでに対策を打てるのですが、2年後、3年後になってくると実際、通っている話になるので、そうすると今現在どうするという判断ができない保護者が多分多いと思うので、そこは1つ何とかご検討いただいて、早目に情報開示していただければ、不安は少しでも減らせると思いますので、配慮いただければありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局伊藤) いただきましたご意見はなかなか「はい。」と言えないところは申しわけございませんが、3年保育や近さというのもイメージアップにつながるとか、その部分は今回どういふところはなかなか難しいのですが、ご意見は記録したいと思っています。ありがとうございます。

それでは、説明会を終わらせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。